

1. 魅力あるコンテンツの創出

世界を魅了し、人材や情報を牽引できるコンテンツを創出するためには、その源泉に関して、

- ① 大学等における魅力的な研究開発環境の創出
- ② 知恵を生かした独創的なビジネスの積極的展開
- ③ 日本に固有の伝統文化や現代文化の積極的活用

が重要である。この際、戦略的な取組として、

④ 国際競争力のあるコンテンツを生み出し得る分野への重点化が不可欠である。さらに、知恵を創造する担い手を確保するため、

- ⑤ 創造性を有する人的資源の育成

が必要である。

(1) 大学等における魅力的な研究開発環境の創出

大学・研究機関等の研究開発において普遍的な人類共通の知的資産や新たなビジネスの源泉となる技術シーズ等世界水準の知恵を創造するためには、主体的な組織運営を確保するとともに、評価、競争、研究資金、産学官連携等の面で魅力的な研究開発環境を創出し、内外の優秀な才能を大切にすることが重要である。

このため、

- 1) 学会ジャーナルへの論文掲載を通じたピア・レビュー（当該専門分野の研究者による評価）や大学評価・学位授与機構による大学の研究活動に対する客観性の高い評価等知恵の創造に対する評価の充実
- 2) 次代を担うポストドクター層の充実と公開性の高い公募制や任期制の導入促進等による競争的環境の整備
- 3) 研究予算の重点化と奨学寄附金、受託研究費等の様々な外部資金の積極的導入
- 4) 規制緩和等による産学官人材交流の強化
- 5) インセンティブ措置等による研究成果の特許化の促進等の施策を推進する。

(2) 知恵を生かした独創的なビジネスの積極的展開

知恵を企業戦略の柱とする独創的なビジネスの積極的展開を通じて、消費財としての国際競争力だけでなく、製品・サービスに感じられる日本のアイデンティティやビジネスの仕組みのオリジナリティによって、新たな付加価値の源泉となる人材や情報を世界から牽引できる魅力的なコンテンツを創出していくことが重要である。

多様な主体が積極的に展開できるような環境整備として、

- 1) 新規参入や異業種連携を容易にする規制緩和
- 2) ベンチャー企業向け資金供給システムの拡充
- 3) 研究成果の事業化を促進する産学の連携強化
- 4) 電子商取引の本格的普及

等の施策を推進するほか、

5) ベンチャーのスタートアップに必要な資金や人材等を提供するインキュベーター事業を促進するため、これを担う人材を育成する。

(3) 固有の文化の積極的活用

世界を魅了し、世界と共有できるコンテンツとして、日本に固有の伝統文化や、外国文化を吸収しながら日本的なものを生み出していく現代文化を積極的に活用することが重要である。

このためには、伝統文化や現代文化の体系的なデジタルアーカイブ化や博物館等による日本の全体像が理解されるような展示（例えば「ジャパン・ミュージアム」）等により、日本という国の多様な姿をわかりやすい形で体系的に世界に伝え得る「日本経済文化系統樹」ともいうべきコンテンツを創出することが重要である。

(4) 国際競争力のあるコンテンツを生み出し得る分野への重点化

世界を魅了するコンテンツを創出する戦略として、環境問題等世界共通の課題、モバイル・コンピューティング等我が国が世界の最先端の一躍を担っている技術開発、我が国固有の文化等世界に競争力を持って発信できるコンテンツを生み出し得ると期待される分野を対象として、産学官、地域やNPOが一体となって重点的に取り組むことが不可欠である。

(5) 創造性を有する人的資源の育成

知恵の創造の担い手として、独創性、起業家精神や豊かな感性を有する人的資源を育成することが必要である。

このため、自己の関心に応じて知識を多面的に学習でき、かつ主体的に個々の知識の新たな関係性を発見できる教材の開発等初等教育段階からの教育の充実と、学校外社会人の積極的活用や学外における学修・活動の促進等を通じて、独創性を重視する教育環境や起業家精神を涵養する教育環境を整備する。

2. 世界への情報発信

知恵の創造による魅力あるコンテンツを、それぞれの創造主体が世界に向けて積極的に情報発信していくためには、コミュニケーション、言語（英語）及びツール（インターネット）に関して国際的情報発信能力を強化する戦略的取組が必要である。併せて、発信の方法を工夫することによって、世界からのアクセスを促進することが重要である。

言語については、一方で、衛星放送による日本語での情報発信や外国人に対する日本語教育等を通じて日本語の国際社会への普及を促進することも重要である。また、伝統文化等の日本固有の概念については、あえて英語に訳さず、日本語のまま世界に発信することが必要であるが、同時に、その意味を英語で表現するための様々な取組も不可欠である。

(1) コミュニケーション能力の強化と異文化との共存

初等教育段階からの教育の充実等により、国際性を養うとともに、自分の考えを論理的に説明し、議論を通じて相手に理解させる、コミュニケーション能力、プレゼンテーショ

ン能力、ネゴシエーション能力を強化する。

また、国際的なコミュニケーションを円滑に行うため、異文化との共存を目指して、留学生との交流、ホームステイの受入れ等を通じて相手国の文化的、社会的背景への理解を深める。

(2) 英語力の強化

より効率的な教育方法の確立、外国青年の積極的活用、初等中等教育における英語教育の充実、大学における英語による授業の実施割合の増加等により、国際共通語としての英語を使いこなせる国民の割合を飛躍的に増加させる。

また、大学院における英語による授業の実施等を積極的に進めることにより、専門分野における英語での発信能力を高める。

(3) インターネット利用環境の整備

世界への情報発信の重要なツールとなっているインターネットを、時間や場所の制約を受けずに誰もが自由自在に使いこなせるよう、情報基盤の高度化、リテラシーの向上、インターネット通信料金の低廉化・定額化、安全性・信頼性の向上等のための施策を推進する。

(4) 世界からのアクセスを促進するコンテンツの編集

コンテンツをインターネット上で発信するに際しては、発信の方法を日本独自に工夫することによって、その魅力を一層高め、世界からのアクセスをさらに促進することが重要である。

このためには、多種多様なコンテンツをあるカテゴリーでまとめたアグリゲータに対する多様な評価を通じてコンテンツの補充や再構築が自律的に行われるようにしたり、個々のコンテンツを編集して物語性や関係性を有するインテリジェンスとして集積することが重要である。

3. 知的交流の促進

個人、大学等、企業やNPOの多様な知恵が交流し、刺激し合うことにより新たな知恵が生まれる。世界水準の知の交流を促進するためには、魅力的なコンテンツを世界に発信し、世界からのアクセスを確保することが最重要であるが、研究者等の国際的な交流を一層促進するための環境整備が必要である。

また、個々人の対面による交流のほか、知の交流の手段・場としてインターネットが不可欠なものとなっていることから、インターネット上の知の交流を促進するための環境整備も必要である。

この際、自由で創造的なコラボレーションにより、既存の分野にとらわれずに様々な分野の知の統合・再構築（自然科学と人文・社会科学、物質と精神など）を進めることが求められる。

(1) 世界規模の多様な知の交流

研究の質の向上はもとより、国際的な水準の処遇や研究者の雇用条件に関する国立大学等の自主的で臨機応変な交渉の確保、外国人が生活しやすい生活環境の整備、永住者の在留資格の運用の検討等を通じて、大学等において、将来有望な若い人材も含む優れた外国人研究者の受入れや定着を促進・支援し、国際レベルでも高い研究水準を確保する。日本での研究活動が世界水準の研究者のステータスあるいは若手研究者にとっての世界水準へのステップとして確立することを目指すべきである。

留学生についても、教育の質の向上はもとより、一層の経済的支援、卒業後の就職支援等を通じて、その受入れを促進する。

さらに、国際共同研究、研究成果の海外への発表や若手研究者の海外派遣を積極的に推進するとともに、世界的な著名人・知識人による国際的な知的交流がなされる会議や学習・議論の場を提供し、世界水準の知の構築や世界への情報発信に貢献する。

また、地理的に近接しており、緊密な経済的・文化的関係を有するアジア地域で日本が積極的役割を果たす観点から、アジア各国とも連携し、国内各地で機能を分担しながら、日本に行けばアジアの全体像が分かるようなアジア研究の拠点化を目指すべきである。

(2) インターネット上の知の交流

インターネット上で知の交流がなされるコミュニティは人々の主体的な参加によって成り立つ「参加型社会」であり、これからの知の創造・発信の新たな担い手として、このような社会に形成される流動的かつ俊敏な行動が可能なボランタリー組織が大きな役割を果たすことが期待される。

このため、より多くの人々がインターネット上の価値生産に参加できるよう、インターネット利用環境の整備を推進するとともに、知恵の創造を誘発するような「ネットワークの中のネットワーク」を築くための「出会い」を促すマッチング技術の向上を図る。

『「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」の実現に向けて
－ IT革命を起爆剤とした躍動の10年へ－』のポイント

本報告は、「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」（平成11年7月に閣議決定した2010年頃までの経済運営指針、以下「あるべき姿」）の進捗状況と今後の課題をまとめたもの。

第1部では、「あるべき姿」の実現に向けた当面（3年間程度）の戦略的政策課題を、第2部では、「あるべき姿」で示された政策の推進状況と今後の課題を記述。

○第1部：「あるべき姿」の実現に向けた当面の戦略的政策課題
－ IT革命を起爆剤とした躍動の10年へ －
経済新生の実現に向けた、3つの当面の重要政策課題。

1. IT革命を起爆剤とした新しい経済発展
2. 静脈産業の発展を通じた効率的な循環型経済社会の構築
3. 安心でき活力ある高齢社会の構築

○第2部：「あるべき姿」の推進状況と今後の課題

1. 多様な知恵の社会の形成
2. 少子高齢社会・人口減少社会への備え
3. 環境との調和
4. 世界秩序への取り組み
5. 政府の役割

第1部：「あるべき姿」の実現に向けた当面の戦略的政策課題

－ IT革命を起爆剤とした躍動の10年へ －

(基本的なメッセージ)

これまでの官民をあげた構造改革の努力と財政金融面からの大胆な総需要政策の効果もあって、景気が緩やかな改善傾向を続けている。こうした中で、最近、IT革命の始動等21世紀初頭における日本経済の新しい発展へとつながる重要な動きがみられる。いわゆる「三つの過剰」や公債残高の増大など経済には依然として様々な不安材料が残されているものの、この機を捉えて、これらの動きを本格化し、定着化させるための政策を実行することにより、現在の景気の回復傾向を経済新生の新しい発展軌道へとつなげていくことが可能。

以上の認識に立って、時機を逸することなく、当面、次の政策課題に戦略的に取り組むことが必要：

1. IT革命を起爆剤とした新しい経済発展
2. 静脈産業の発展を通じた効率的な循環型経済社会の構築
3. 安心でき活力ある高齢社会の構築

1. IT革命を起爆剤とした新しい経済発展

IT革命の推進を政府における当面の最重要の戦略的課題として位置付け、これを起爆剤として我が国経済に再びダイナミズムを取り戻し、新しい経済発展の展望を確固たるものにしていくことが必要。

(1) IT革命推進に当たっての基本的考え方

IT革命の推進に当たって、政府としては、以下のような基本的考え方に基づいて政策を実行していく必要がある：

- ① スピードの重視
- ② 民主導の変革
- ③ 新しいネットワーク社会への対応

(2) IT革命を起爆剤とした新しい経済発展を実現するための方策

IT革命が経済社会にダイナミズムと創造性をもたらし、新しい経済発展の実現に向けてその効果が最大限に活かされるためには、情報通信の高度化等I

I Tに直接関係する範囲を越えて、企業経営のあり方、労働、雇用のあり方、さらには、市場の枠組を形成する法制度のあり方までも含む経済社会の幅広い分野における変革が必要。こうした観点に立って重要政策課題を統一的に位置付けた上で、以下の方向に沿って重点的取組みをすすめていくことが重要。その際、デジタルデバイドや雇用のミスマッチ等 I T革命に伴い懸念される側面に対しても適切な対応が求められる。

①予算・人員の重点配分と既存のネットワーク基盤の有効活用

- ・重要政策課題への予算・人員の重点配分
- ・公的部門において整備されてきた光ファイバー網等の大容量通信手段の民間への開放等

②ネットワーク社会における経済取引に対応した新たな市場の枠組みの構築

ネットワークの高速・大容量化と低廉・定額化、モバイルの積極的活用、放送のデジタル化、通信と放送の融合等による情報通信ネットワークの高質化を推進するとともに、早急に新たな市場の枠組みを構築することが重要：

- 1) ネットワーク取引に対応した制度の整備
- 2) 安全・危機管理対策の強化

③我が国をグローバルな I T革命の中心に位置付けるための方策への積極的取組み

I T革命時代において国際競争力を確保していくためには、日本を常にグローバルな I T革命の中心に置いておくことが必要。そのため、1) 技術・システム開発の推進、2) 世界の情報ビジネス、ネットビジネスが日本に立地するような環境の整備、3) インターネットのグローバルガバナンスへの貢献、4) 欧米のみならずアジア諸国とも協調した標準化活動の推進に取り組んでいくことが重要。

④ I T革命の成果を最大限に生かすための物流のスピード化の促進

- ・物流システムの標準化・シームレス化・ペーパーレス化の促進
- ・ I Tを活用した物流の効率性の向上

⑤ I T革命時代の変革とスピードに対応できる経済社会システムの構築

- 1) 企業活動面での変革へのサポート
 - ・企業経営、組織の変革を支える事業環境の整備
 - ・変革の主体となるベンチャー等へのサポート

- 2) 労働市場の機能強化と労働者の能力開発への支援
- 3) 教育におけるグローバルリテラシーの確保

2. 「静脈産業」の発展を通じた効率的な循環型経済社会の構築

(1) 基本的考え方

現在の大量生産—大量消費—大量廃棄の経済行動がそのまま推移すれば、近い将来において最終処分場の制約から持続的な経済成長が困難となることも想定される。こうした事態を回避し、環境と調和を保ちながら長期的な経済成長を達成するためには、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルを基礎とした循環型経済社会を実現することが緊急の課題。最近、「循環型社会形成推進基本法」の制定等関連法制の整備をはじめ本格的な取組みが始まっているが、この機会を捉えて取組みを強化し、市場競争を通じて静脈産業を育成することにより、効率的な循環型経済社会の構築を進めていくことが必要。

(2) 静脈産業発展のための課題と方策

①循環資源に係る適正な市場の形成

不法投棄をはじめとする不適正な処理を行う業者が、不当な処理価格により選択されて、優れた技術を有し適正な処理を行う業者が結果として市場から排除されるという逆選択が生じないようにすることが基本的な課題。そのため、取引当事者が相互に説明を強化し、それぞれの責任を果たすとともに、違法行為の監視及び抑止を徹底することが重要。また、産業廃棄物の最終処分場の確保等に関しては、必要に応じて、公共の関与が求められる。

②静脈産業の飛躍的な生産性向上

静脈産業の生産性向上を実現する上では、1) 最適な物質循環の範囲、既存の動脈産業基盤や都市・商機能との関係等を考慮した広域的な観点からの産業立地、施設配置と産業基盤整備、2) 新規参入の促進や廃棄物中継施設の効率性向上等を通じた効率的な静脈物流の形成、3) 事業者間の連携や統合による経営基盤強化への支援等の取組みが非常に重要。

以上に加えて、1) あらかじめ廃棄物になった場合の処理工程を考慮した製品等の設計・製造、2) 廃棄物が中間処理のプラント等に効率的な形で投入されるような効率的な収集、3) 再生された部品及び素材がそれを使用し

た製品の製造者に戻るというクローズド・マテリアル・リサイクル等の推進が重要。

③その他の重要方策

- ・市場のグリーン化
- ・ITの活用
- ・循環資源に係るデータの整備等

なお、静脈産業が効率的に機能し、資源が円滑に循環するためには、多くの課題を解決していかなければならず、それぞれのシステムの実施後も、関係者による評価を行い、問題があればシステムを迅速に修正していくことが必要。

3. 安心でき活力ある高齢社会の構築

(基本認識)

本年4月からスタートした介護保険制度は、これからの高齢社会における「安心」の大きな柱を提供するもの。さらに高齢社会の安心を確保していくためには、介護に加え、年金、医療等総合的な社会保障の面でこれからの人口の動態に対応できる、安心でき効率的な制度としていくことが必要。また、高齢社会を活力あるものとしていくためには、これまで潜在的な能力を十分に生かせる環境が整備されていなかった高齢者と女性が意欲と能力に応じて働き、社会参加できるようなシステムを構築することが重要。これから数年のうちに労働力人口が減少に転じることになるが、そうなる前に、介護保険制度のスタートを契機として、安心でき活力ある高齢社会の基礎を早急に固めることが肝要。

I. 安心でき、かつ効率的な社会保障制度の構築に向けた総合的検討

今般、国民年金法等の改正が行われたところであるが、引き続き、年金制度に関する諸問題を含め社会保障制度が将来にわたり安定した効率的なものとなるよう、年金、医療、介護などを総合的にとらえて検討を行い、国民にとって安心と納得のできるシステムを早急に確立していくことが必要。

II. 介護保険制度の定着と介護ビジネスの推進

(1) 基本的考え方

本年4月からスタートした介護保険制度は、市場を通じて、高齢者介護サービスを必要に応じて十分に受けられる仕組みを整えるもの。高齢者介護の核となるものは公的介護サービス（介護保険給付対象サービス）であり、早急にそのサービス提供体制の整備を進めることが重要。安心してサービスを受けられることを人々が確信するようになれば、将来への不安要因の減少につながり、現在の消費性向を引き上げる効果が期待される。また、公的介護サービスを呼び水として介護関連ビジネスが大きく成長し、新たな市場を形成していくものと期待される。

(2) 介護サービス市場整備の政策課題

サービスの評価結果における個人差が大きいこと、プライバシーの保護も課題となること、サービスの提供が第三者の目の届きにくい場所で行われることもあること、消費者保護の面からもサービスの適切な実施を確保する必要があること等の特性に十分留意し、介護サービス提供体制を整備することが重要。

①介護要員の確保

ホームヘルパーなどの良質な人材の確保が市場の整備を図る上で最も大きな課題。介護要員の養成課程の充実、適切な職員処遇の確保、保育サービスの提供・充実などの就労支援等の措置を積極的に講じる必要がある。

②利用者本位の仕組みの整備

ケアマネジャーの中立・公平性を確保しその機能を強化する他、弱い立場にある利用者が不利益を蒙ることなく、安心して介護サービスを利用できる環境を作り上げるため、早急に以下の仕組みを確立することが必要：

- ア. 利用者の選択に資するような情報提供や介護サービスを公平に評価する仕組み
- イ. 利用者の苦情等に適切に対応し、事業者に対し適切な対処を促す仕組み等

③新規参入促進のための事業者への支援

サービス提供体制の確保のために、早急に民間事業者の新規参入を促進する必要がある。新規参入する上で参考になる情報の提供、公的機関による資金的支援、新規参入希望者に対する相談援助等の支援措置を積極的に講じることが重要。

Ⅲ. 少子高齢・人口減少社会における高齢者と女性の能力発揮システムの構築

(1) 基本的考え方

これからの我が国経済社会においては、年齢・性別にかかわらず個人が意欲と能力に応じて社会に参画していく条件を整備していくことが重要。このことは、結果的には総人口の中で働く人の割合を高めることになり、高齢化のもたらす我が国経済への負担の軽減に資する。

(2) 能力発揮システムの構築に向けての方策

① 年齢にとらわれない高齢者の能力発揮

- ・ 高齢者の作業適性に関する調査をすすめ、高齢者に適した雇用・就業機会、作業・勤務形態を提供
- ・ 高齢者の起業・創業の支援、高齢者が活動しやすい街づくりの推進等

② エンプロイアビリティの向上と労働移動しやすい労働市場の整備

- 1) ミスマッチの解消に資する情報提供機能の強化
 - 2) 労働者の能力開発支援の拡充
 - 3) 個人の能力が適正に評価されるようなルールづくりを含めた労働市場の整備
- ・ 雇用に関する年齢差別禁止という考え方についての検討等

③ 男女共同参画の推進

- ・ 育児・介護休業の取得促進等
- ・ 男女雇用機会均等法の趣旨・目的の積極的な周知等

第2部：「あるべき姿」の推進状況と今後の課題

(基本的なメッセージ)

多様な知恵の時代への大きな潮流の変化の中で、「あるべき姿」の実現に向け、さまざまな取り組みが見られ、広範な分野での規制改革、循環型経済社会構築に向けた法制度整備、行政改革等、構造改革は着実に進展。ただし、急速な環境変化や将来を展望した場合、残された課題も依然多く、「あるべき姿」の実現に向けて、引き続き残された政策課題に取り組んでいくことが重要。

「あるべき姿」で示された政策方針について、引き続き取り組むべき主な課題は以下のとおり。

1. 多様な知恵の社会の形成

- (1) 市場と事業環境の整備
 - ①透明で公正な市場と消費者主権の確立
規制改革の推進、司法制度改革
 - ②魅力ある事業環境の整備
コーポレート・ガバナンス、円滑な創業・起業の環境整備
 - ③個人がより自由に選択したり挑戦できる環境の整備
雇用労働分野における法制度等の適切な運用
- (2) 多様な人材の育成と科学技術の振興
 - ①教育の充実
特色ある教育の推進、教育の情報化
 - ②外国人労働者の受入れによる多様性と活力の確保
専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れ推進
 - ③科学技術の振興
科学技術創造立国に向けた新科学技術基本計画の策定
- (3) 多様な知恵の社会における地域経済と社会資本
「小さな大都市」構想の推進、独自の産業・文化を持つ地域づくり、電子政府の実現、スマートインフラ等の社会資本整備
- (4) 首都機能移転の検討
国会等移転審議会答申を踏まえ、国会を中心に検討

2. 少子高齢社会・人口減少社会への備え

- (1) 安心でき、かつ効率的な社会保障
年金、医療、介護等、社会保障制度を総合的に検討
- (2) 年齢にとらわれない経済社会
年齢差別禁止という考え方について検討
- (3) リカレント型のライフコース
生涯学習環境の整備
- (4) 少子高齢社会における街づくり
「歩いて暮らせる街づくり」の推進、公共施設のバリアフリー化、交通円滑化対策
- (5) 少子化への対応
新エンゼルプランの着実な実施

3. 環境との調和

- (1) 循環型経済社会の構築
循環資源に係る適正な市場の整備、静脈産業の形成
- (2) 地球温暖化をはじめとする地球環境問題への対応
京都議定書の早期発効、新エネルギー等の開発・導入
- (3) 環境にやさしい安全な持続的発展を支える社会資本
道路、河川、港湾等の環境の整備。国土保全事業、生活環境の保全

4. 世界秩序への取り組み

- (1) 世界経済のルールづくりへの取り組み
WTOにおける包括的なラウンド交渉の早期立上げ、安定的な国際通貨金融システムの確立

(2) アジア地域の中での役割

アジア域内の連携推進、円の国際化

(3) 「世界の知的活動拠点」の形成

魅力あるコンテンツの創出、世界への情報発信、知的交流の促進
インパクの推進

(4) 国際経済協力のあり方

21世紀における国際経済協力の展望について検討

5. 政府の役割

(1) 行政の効率化と財政再建

政策評価の実施、PFIの推進等行政の効率化と透明性確保。財政再建については、我が国経済を本格的な回復軌道に乗せた上で、総合的な検討を踏まえて抜本的に措置

(2) 地方の自立

地方の自己決定能力と自己責任を強化する観点から、地方税の充実確保の方途について検討。中長期的に市町村合併や地方分権の進展状況を踏まえ、府県合併、道州制等府県レベルの行政の広域化について幅広く検討